

執行委員の方々に必要な金融労働法のすべてを学んでいただきます

4月11日(木)

4月12日(金)

4月13日(土)

労働法講義 I ~ II

早稲田大学教授 島田陽一

1. 労働法の理念と仕組み

・労働基本権と労使対等原則／・労働法の法体系／・労働法の解釈と実務への展開(判例、労委命令、行政解釈、学説の意味)

2. 労働契約と就業規則

・労組法・労基法上の「労働者」「使用者」／・労働契約締結上の留意点／・就業規則の改定と労働組合の対応

3. 労働協約と労使協定

・協約と協定の相違／・労働協約の効力／・労働協約による労働条件の不利益変更／・労使協定の目的と種類／・労使協定の締結単位と当事者(労基則の改正)

4. 組合活動と不当労働行為

・正当な組合活動の範囲／・不当労働行為制度の意義／・非組合員の労働条件をめぐる団交拒否／・管理職の言論と団結権の侵害

5. 組合運営をめぐる法律問題

・組合員の範囲／・ユニオンショップ／・組合員の権利義務に差のある組合規約の効力／・労働組合の統制権／・便宜供与の範囲／・複数組合併存をめぐる法律問題／・企業の組織変動と労働組合の対応

【特別講義】働き方改革関連法(1)

4月11日 島田陽一

- パート・有期・派遣労働者の不合理な待遇の禁止
 - パートタイム労働法からパート有期法へ
 - 派遣労働者の処遇(派遣先労働者との関係)
 - 指針の内容と課題、企業内労組の立ち位置
- 働き方実行計画への対応
 - 実用型テレワークとガイドライン
 - 副業・兼業の推進に向けたガイドライン
 - 労働者の多様性への労組の取り組み

労働法講義 III ~ IV

法政大学講師 山本圭子

1. 労働時間の意義と具体的判断基準

・労働時間の概念／・着替え、準備、後片づけ、研修／・適用除外の管理職の範囲／・休憩と労働時間

2. 変形労働時間制・フレックスタイム

・変形労働時間の意義／・1ヶ月単位、1年単位の変形時間制／・フレックスタイムの要件

3. みなし労働、裁量労働

・「事業場外みなし労働」の時間計算／・専門業務型裁量労働制／・企画業務型裁量労働制

4. 労使協定による時間外・休日労働

・時間外労働の上限規制の導入／・三六協定締結上の留意点／・特別条項付の三六協定

5. 時間管理適正化のための行政指導

・労働時間の適正把握／・労働時間設定改善法／・賃金不払残業の解消／・過労死防止対策推進法

6. 休日、年次有給休暇、休業

・法定休日と法定外休日の管理／・休日振替と代休／・年5日の年休の付与義務／・時季指定権と時季変更権／・年休の時間単位の分割

7. 育児介護休業法

・育児介護休業／・短時間勤務制度／・時間外労働免除／・子の看護休暇と介護休暇／・復職時の対応／・休業期間の取り扱い／・不利益取扱の禁止／・育児目的休暇

【特別講義】働き方改革関連法(2)

4月12日 山本圭子

- フレックスタイム制
- 時間外労働の上限規制
- 年休の取得促進(使用者の時季指定義務)
- 高度プロフェッショナル制度
- 勤務間インターバル制度
- 労働安全衛生法改正のポイント

これからの組合活動とリーダーへの期待

エイデル研究所取締役 鈴木政彦

- 安心して気持ちよく働ける職場づくり
—“個別化・個人化”になってはいないか—
- 働きがいとワーク・ライフ・バランス
- 執行委員・支部委員・職場委員の協働
- 若手組合員・女性組合員の活動参加
—“ゆとり世代”の特徴を活かした展開を—
- 状況に対応したリーダーシップの発揮

組合員の視点に立った活動の展開

セコム社員連合組合中央執行委員長 伊藤芳雄

- * 対話を重視した「働き方改革」への取り組み
- * 教育・広報活動の充実。各地域での座談会の実施
- * 組合員の悩みに対する相談体制の強化
 - ・ハラスメント／メンタルヘルス／法律相談など
- * 「セコム組織風土社員会議」による労使協議

研修スケジュール			
	第1日	第2日	第3日
9:00		労働法講義 III	これからの組合活動 セコム社組の 取組み
12:00		昼食	昼食
13:00		労働法講義 IV	現地解散 13:00
15:00	現地集合 15:00	休憩	
	労働法講義 I	労働法講義 V 特別講義	
18:00		休憩	
19:00	夕食		
	労働法講義 II 特別講義	懇親会	
20:30			